

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※令和3年度 決算の状況】

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い増額となる地方消費税交付金については、増額分を全て社会保障財源化しています。

（歳入） 市町村交付金（社会保障財源化分） 616,536 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,281,414 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	事業内容	R3 決算額	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,511,041	1,123,216	0	83,614	304,211
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	3,580	0	354	696	2,530
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2,039,903	1,342,664	204,938	106,139	386,162
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	142,610	49,548	0	20,064	72,998
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	316,490	247,777	0	14,814	53,899
	小計		4,013,624	2,763,205	205,292	225,326	819,801
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	323,163	107,184	38,893	38,179	138,907
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	760,541	29,242	5,710	156,436	569,153
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	326,518	169,878	0	33,771	122,869
	小計		1,410,222	306,304	44,603	228,386	830,929
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	626,864	68,354	6,446	119,024	433,040
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	37,009	2,826	765	7,205	26,213
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	30,413	5,513	5,920	4,092	14,888
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	163,282	0	12,531	32,502	118,249
	小計		857,568	76,693	25,662	162,822	592,391
合計		6,281,414	3,146,202	275,557	616,536	2,243,119	

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。